

平成25年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 平成26年（2014年）1月10日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 佐藤 | 昇  |
| 委員  |   | 岡田 | 英子 |
| 委員  |   | 井関 | 孝善 |
| 委員  |   | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 |   | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- |                |    |     |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長         | 坂本 | 修一  |
| 生涯学習部長         | 田中 | 久雄  |
| 学校教育部次長        | 高橋 | 良彰  |
| （兼）教育総務課長      |    |     |
| 教育総務課担当課長      | 有田 | 宏治  |
| （兼）教育総務課事務係長   |    |     |
| 学校教育部次長        | 佐藤 | 卓   |
| （兼）施設課長        |    |     |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長           | 田中 | 英夫  |
| 保健給食課長         | 佐藤 | 浩子  |
| 学校教育部指導室長      | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長        |    |     |
| 指導課担当課長        | 吉川 | 清美  |
| 統括指導主事         | 小林 | 洋之  |
| 教育センター所長       | 谷  | 博夫  |
| 統括指導主事         | 中原 | 明寿  |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	横須賀 秀 男
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	谷 山 里 映
書 記	村 井 博 宣
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

## 6、提出議案及び結果

議案第73号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第74号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第75号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第76号	町田市指定有形文化財の指定について	原 案 可 決

7、傍聴者数 0 名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○**委員長** おはようございます。2014年（平成26年）も10日目を迎えました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより町田市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第73号及び第75号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わる主な活動についてご報告をいたします。

前回の定例会は12月13日、金曜日でございました。同じ日に、中学校PTA連合会の役員と教育委員との懇談会がございました。各委員とともに出席をしておりますが、私は冒頭のご挨拶だけで、同時並行で行われておりました今年2回目となる市内の公立中学校・高校の校長連絡会に出席をしております。この連絡会は毎年必ず恒例で開かれているものですが、進路指導、あるいは生活指導等について情報交換、意見交換を行い、有益な成果が得られている取組でございます。

翌14日、土曜日ですが、中学校の科学教育センターの開講式が教育センターで行われました。各委員とともに出席をしておりますが、私からは、修了証の授与ということで代表の生徒にお渡ししました。

週が明けて16日の月曜日でございますが、恒例となっております市議会議員との意見交換会ということで、各委員とともに出席をいたしました。

翌17日、火曜日ですが、町田の丘学園が創立40周年を迎えたということで記念式典が行われましたので、委員長とともに出席をいたしました。式典終了後に校長先生のご案内で校内見学をさせていただきましたが、施設の狭隘の状況がかなり厳しいというのを率直に感じました。今後、対応が必要だろうという思いを強く持ったところです。

同じ日に、市の職員組合との意見交換ということで、給食調理のあり方等について意見交換をさせていただきました。

18日、木曜日ですが、「ひこうせん」という障がいのある子どもたちの保護者の団体でございますけれども、毎年必ず1回、懇談会を開催して、特別支援教育を巡るさまざまな話題について意見交換を行っているところでございます。

同じ日に教育委員会の協議会が開催されました。この日は、教育プラン、給食問題協議会に対する諮問、子ども教育委員会のアンケート結果等について協議がなされたところです。

20日、金曜日は、12月議会第4回定例会の本会議の最終日でございます。この日は表決が行われました。委員長とともに出席をしております。

同じ日に、第1回の町田市オリンピック等世界大会関連事業推進本部会議が開かれたので、これにも出席をしております。

24日の火曜日ですが、文化財保護審議会から答申をいただきました。これは、後ほど報告がございますけれども、田端東遺跡から出土した中空土偶を市の指定有形文化財に指定するというものでございます。

それから、26日、木曜日ですが、東京都の教育庁の地域支援部長が町田市においでになりましたので、お会いいたしました。用件といたしましては、東京都として現在、学校の芝生化に大変力を入れているわけでございますが、「芝生化宣言」というものに協力をしてほしいというお話でした。これまでもこういう取組をしているわけですが、芝生化に積極的に取り組もうという自治体がまださほど多くない状況にあるので、町田市に、つまり比較的大きい自治体として協力を求めたいということでございました。これについては、協力の方向で考えたいということで回答をしております。

年が明けまして1月6日の月曜日ですが、辞令交付式がございました。これは、国体が行われたことに伴って、国体推進課という組織があったわけですが、国体終了により業務が縮小しましたので、これに伴う人事異動でございます。教育委員会の関係としては、図書館に2名の増員がございました。

それから、翌7日、火曜日ですが、町田商工会議所の新年賀詞交歓会が開催されておりますので、これに出席いたしました。

続いて、8日、水曜日ですが、都市教育長会の企画委員会、今年度は私が委員長になっておりますので、これを開催しました。この企画委員会の研究テーマですが、学校施設の

老朽化をテーマにしております。これに関連してアンケート調査を行いましたので、その結果等について、委員会で報告をいたしました。議論の中で、もう少し明確なアンケート結果が欲しいといった意見もありましたので、少し補強の意味でのアンケートをさらに加えた上で、最終的には都市教育長会に報告していきたいと考えております。

9日、木曜日、昨日ですが、新年最初の校長役員連絡会が開かれました。

同じ日に町田青年会議所新年賀詞交歓会が開かれましたので、これにも出席をしております。

報告は以上です。

○**委員長** ありがとうございます。両部長から何かございましたらお願いします。

○**学校教育部長** 特にございません。

○**生涯学習部長** 特にございません。

○**委員長** それでは、教育長から報告をいただきましたことについて、何かご質問などありましたらお伺いしたいと思います。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** 次に、各委員から報告をお願いいたします。高橋委員、お願いいたします。

○**高橋委員** 1件報告させていただきます。その後、年末年始の中で感じたことを話したいと思います。

2月14日、中学校科学教育センター閉講式に参加いたしました。科学について、より詳しく学ぶ科学教育センターでの学習は、中学2年生を対象としていますが、今年度は60名の応募があり、その中の40名の子どもたちが選ばれて学習したそうです。閉講式では、9名の子どもたちが第2回から第9回までの各回の学習内容から学んだことを発表してくれました。どの子も個性豊かに、また、自分なりの工夫をしながら学習の成果を発表してくれ、発表する子どもたち、それを聞く子どもたち双方にとって、プレゼンテーション能力向上という面でも大変よい機会だと改めて思いました。9名の子どもたちは、それぞれの発表の終わりには、どの子も指導して下さった先生方にお礼を言っていました。先生方のご指導が大変熱心だったことがうかがえます。学習成果発表後には、代表の生徒の岡崎さんが「科学センターで学んだこと」という題で話をしてくれましたが、その中で岡崎さんは、カエルの解剖がとても印象的で、より深く命について考えさせられたと述べていました。貴重な学びができる科学教育センターの教育に心から感謝いたします。

年末年始、高校生駅伝や箱根駅伝を見ていましたが、その中には町田市出身の高校生3

名、大学生1名の活躍を見ることができ、大変うれしく思いました。

また、各学校の学校便りを見ている中で、小山小学校が文部科学省より地域協働の学校として優秀であるということで、東京都の小・中学校の中で5校が選ばれたそうですが、その中の1校に選ばれたということで大変うれしく思いました。2008年度より始まった学校支援センター事業が町田の教育の中に根づき、このように文部科学省から表彰されたことを誇りに思いました。

以上です。

○**委員長** 続いて、井関委員、お願いいたします。

○**井関委員** 今日は、年末年始ということで報告する活動はあまりありませんので、10月の定例会で報告の時間が足りなかつたので省いてしまって気になっていたことを1つご紹介いたします。

ある中学校の校長先生が、ほかの荒れた学校での道徳の授業を聞いて、その魅力に取り込まれ道徳を研究するようになったということですが、9月6日、町田第三中学校の道徳授業地区公開講座の講演会で、多摩市立落合中学校長の麻生隆久先生が「豊かな心を育む道徳教育 道徳教育のあり方」というタイトルで講演をされました。麻生先生は、保護者と裁判にまでいった荒れた学校を経験されていて、そんな中で府中市立十中だと記憶しているのですが、文部省の道徳教育推進校の指定を受けた研究発表を聞いて、2つの点に気がつき、道徳に興味を持ち、研究を始めたそうです。1つは、生徒の態度が道徳の時間だけ雰囲気が違うということ。これは、いい意味です。それから2つ目は、授業をやることをもっと楽しめ、どうやったら教え込むのではなくやれるかということだそうです。その結果、荒れた自分の学校が2年で普通の授業ができるようになって、挨拶もできるようになったそうです。教師が変われば子どもも変わる、道徳の時間にはメリットがたくさんあるということを言われていました。

講演は、道徳の授業のノウハウを詳細にお話しになって、例えば読み物資料の利点として、1番「道徳的に主人公が変化するところを見つけやすい」、2番「主人公の着ぐるみを着て疑似体験ができる」、3番「想像力を働かせて考えられる」、4番「自由に振り返って読み返すことができる」、5番「書かれている言葉を使えるので話し合いもしやすい」を挙げておられました。もちろん、国語は書いてあることから読み取りますが、道徳では書いていないところから読み取る、それが大切だと違いを言われていました。そのほか具体的な授業のノウハウが盛りだくさんで、先生方に大いに参考になる話でした。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。岡田委員、お願いします。

○**岡田委員** 12月21日、南第三小学校の体育館を会場として、レコパンのクリスマスコンサートが開かれました。レコパンというのは、南第三小学校を拠点として活動している子ども教室です。このコンサートは今年で9回目となります。私は以前、小川高校の体育館を会場として開かれたものと、南第四小学校を会場として開かれた3回目にも参加しましたが、今回は9回目となって内容が大変充実していたのでびっくりするとともに、すばらしいなと思いました。主催は、先ほど言ったように、南第三小学校子ども教室レコパンですけれども、共催として町田市青少年健全育成南第三地区委員会、それから協力として南第三小学校、南第三小学校のPTA、西東京朝鮮第二幼初中級学校、そして近隣町内会・自治会の方々がたくさんいらして協力してくださっていました。

12のプログラムがあり、その中では子どもたちの歌、歌でもカントリーウェスタンの踊りが入っていたり、少しポップホップな感じのダンスがあったり、お琴の演奏があったり、本当にさまざまなプログラムでした。お年寄りから幼稚園の子どもたち、保護者の方まで、いろいろな地域の方が見にいらしていました。大変長い時間、12時から16時まで開かれているのですけれども、その中で出たり入ったりも自由だったりするので、延べにするとずいぶんたくさんの方が見にいらしているものでした。地域と小学校の協力、あるいは交流という、1つのとてもいい形がここにあるかなと思って見てまいりました。このことで、地域の人が南第三小学校の子どもたちの顔がすごくよくわかるようになるというのも、いい効果かなと思っています。

その後、南大谷中の部活動行動発表会に出てまいりました。体育系の部活動であれば交流試合というものがありますが、文化系の、特に発表関係ですと演劇部、吹奏楽部、ダンス部というのはあまり発表する機会がないんじゃないかということで校長先生が始められたことで、今年は2回目ではないかと思います。演劇部は12月末の都大会を控えて非常にがんばっており、ここの機会で発表ができて大変意義があったと思います。それから吹奏楽部は、歴史はそんなに古くはないのですけれども、本当に上手になってきていて、ダンス部の伴奏をしてくれたりして、いい形で部員同士が仲良くしているというのが大変よくわかりました。ダンス部は、できて2年目です。昨年、指導者を紹介しましょうかという話をさせていただいたので、私としては特に気になって見に行きました。紹介した大学生は遠方からだったので、現在は市内の指導者に代わっていましたが、指導者がつ



いたことで大変上手になり、部員も増えていたので、みんながんばってやっているなどいうことで微笑ましく、また、楽しく見させていただきました。

それから、先ほど井関委員が道徳のお話をされたので、1点私からも話をさせていただきます。11月27日付けだったと思うのですが、道徳に関して、小学校の教材で大変よく目にするもので、「お母さんの請求書」というものがあるのですが、それについての記事が出ていました。道徳の授業参観に行ったときに、保護者のお母さんが、自分自身も子どものときにこの教材で道徳の授業をやった記憶はあるけれども、改めて母親となってその教材で子どもたちが授業を受けているのを見て、先生の話聞いて涙が出て止まらなかったというような投稿が寄せられていました。学校というものの、そうした家庭教育といえますか、保護者に対する教育力の大きさというものを改めて感じました。そしてまた、責任もあるなと感じました。

以上です。

○**委員長** ただいま教育委員のほうから報告がありましたが、質問などありましたら伺いいたします。いかがでしょうか。

私からですが、現在、道徳教育をどうするかということや、道徳を教科とすることについてはいかがかということが議論されているところですので、教育委員としても、事務局としても、この動きを注視していきたいと思います。

それから、高橋委員から、町田市出身の駅伝の選手が活躍しているという話がありましたけれども、せっかくですから、固有名詞を出して教育委員会としても讃えたいと思います。高橋委員、私から選手の名前を申し上げていいですか。

○**高橋委員** はい。

○**委員長** 高校駅伝につきましては、女子が2人で関根選手、谷萩選手、男子は中山選手。箱根駅伝では早稲田大学の大迫選手ということで、いずれも市内の中学校から巣立った大選手です。これからも活躍を見守ってきたいと思います。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第74号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第74号についてご説明を申し上げます。「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」でございます。

本件につきましては、永年にわたって学校医等として学校保健の進展に寄与され、その

功績が顕著な3名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき表彰するものでございます。

加えまして、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた5名の方に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき感謝状を贈呈するものでございます。

表彰状の贈呈の対象の方、感謝状の贈呈の対象の方は、別紙に示すとおりでございます。2月の学校保健大会の総会でそれぞれ贈呈を行う予定になっております。

説明は以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○**委員長** それでは、お諮りいたします。議案第74号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第76号を審議いたします。教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第76号についてご説明申し上げます。「町田市指定有形文化財の指定について」でございます。

本件につきましては、町田市文化財保護条例第39条に基づきまして、町田市文化財保護審議会に諮問した町田市指定有形文化財の指定につきまして、2013年11月29日に別紙のとおり答申がございましたので、「中空土偶頭部」を町田市指定有形文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。

答申書につきましては、1枚めくったところがございます。具体的な調査内容等については、以下の資料に示すとおりでございます。これについては、先ほどご報告を申し上げました活動報告の中でも触れさせていただきました。

説明は以上です。

○**委員長** この件につきましては、11月の定例会でも諮問する旨、協議がございましたが、ただいまの説明に関しまして何かございますか。

○**井関委員** 11月に聞けばよかったですのですが、町田の土偶の意義ですね。青森県のほうは頭の上に、何と言うのか名前は知りませんが、角みもないものがない。そのときは、そちらのほうは穴があいていて、あとどんなものがくっついてたかということがわからない

ということでしょうか。町田のほうは、ちゃんとくっついているからどんな形かわかる、そんなふうに考えればよろしいのでしょうか。

○**委員長** 北海道の函館市ですね。

○**井関委員** 済みません、函館市です。

○**生涯学習総務課長** こちらの資料の一番最後に参考資料が付いておりますので、ご覧ください。左側に書かれている図が北海道函館市著保内野遺跡から出た、現在、国宝に指定されている中空土偶です。右側が町田で出土された中空土偶です。委員ご指摘のとおり、顔の部分を見ますと、町田の中空土偶は完全に顔がある。そして、北海道の中空土偶については、耳の部分が点線になっていますが、頭の部分が欠けているといった状況になっています。

○**委員長** ほかにございますか。

○**岡田委員** 指定理由のところ、以前見せていただいた大きな石の棒が近くから出土していて、セットで何らかの儀礼に供されたことが想定されていると書かれているのですが、そうしたところに対する研究はどういった進め方をされていく予定ですか。

○**生涯学習総務課長** こちらのほうについては、当時の祈禱といえますか、宗教絡みのことでいろいろ研究を続けておまして、報告書で一定の見解を出しております。今後もそのあたりについては研究を深めていきたいと考えております。

○**委員長** ほかにございますか。

○**井関委員** そうしますと、上の意義が非常に大きいということはわかりましたが、この付近に完全なものがある確率というのはゼロではないわけですね。完全な形のものが町田の中にもないわけではない、あるかもしれないと。

○**委員長** 頭以外の部分もあるのではないかという疑問ですが、いかがでしょうか。

○**生涯学習総務課長** こちらのほうは、発掘調査を厳密に行いましたが、残念ながら出てきませんでした。現在はその上を道路が走っておりますので、ちょっと調査は難しいかなと思っておりますが、胴体は初めるときはあったと思われております。

○**井関委員** ありがとうございます。

○**委員長** あつたらいいなという願いをこめたご質問だったと思います。ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第76号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

それでは、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市学校給食問題協議会への諮問について」を協議いたします。担当課より説明をお願いいたします。

○**保健給食課長** それでは、協議事項1「町田市学校給食問題協議会への諮問について」でございます。

町田市教育委員会では、「町田市における学校給食の望ましいあり方」について、第1期町田市学校給食問題協議会に諮問し、昭和60年に答申を得ております。これまで、その内容を尊重した学校給食の実施に努めてまいりました。しかし、答申から約30年が経過して学校給食の内容は大きく変化するとともに、食育基本法の制定や学校給食法の一部改正に伴って、食育への取組が推進されるようになり、学校給食に求められる役割も大きく変化してまいりました。そのような中、町田市は新5カ年計画の行政経営改革プランにおける改革項目として、学校給食調理業務の見直しを掲げております。そこで、改めて「町田市における小学校給食の望ましいあり方」における必要な事項について、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例施行規則第2条に基づき、諮問いたしたく、ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**委員長** それでは、この事項につきまして協議に入りたいと思いますが、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

○**高橋委員** 現在の町田市の小学校の給食は、管理栄養士の指導のもと、さまざまな工夫もされ、子どもたちにも保護者にも大変評判のよいものだと思っています。その理由としては、給食センターではなく、自校方式で各小学校に給食室があつて、そこでつくっているというのが私は最大のメリットだと思うのですけれども、学校給食調理業務の見直しの中でこういう自校方式がなくなるとか、そういうことはないでしょうか。

○**保健給食課長** 業務の見直しを行いましても、自校調理方式というのは全く変わらず継続してまいります。以上でございます。

○**委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**岡田委員** 「町田市における学校給食の望ましいあり方」ということの具体的な内容について、もう少し説明していただけるとうれしいかなと思います。そして、具体的などこ

ろで私が続けていってほしいと思うのは、今、高橋委員のお話にも出てきましたけれども、管理栄養士さんが各校に配置されていることで、今、町田市で取り組んでいる食育にも大変貢献していただいていますので、管理栄養士さんを引き続き置いていただけるのかということと、それから、地産地消ということで、地域の方が提供してくださる食材を活用した給食のメニューということも各校で取り組んでいるかと思えますけれども、そのあたりが引き続き可能であるのかということ。この2つは具体的な質問ですけれども、それ以外にも、学校給食はどういうふうにあるのが望ましいとお考えなのかお話しください。

○**委員長** この「望ましいあり方」は、給食問題協議会の方々が議論して、その答申を受けて事務局は動くことになるので、あまり先走りはいかがかと思いますが、現時点で担当課長としての思いがあれば、岡田委員の質問に答えていただければと思います。

○**保健給食課長** 食育の推進という意味では、各学校に配置されております栄養教諭、また栄養士というものが非常に大きな役割を持っていると捉えております。食育の推進の中では、委員ご指摘の地産地消という地場産物の導入、それから給食の献立への利用ということも非常に大きな意味を持っていると考えております。望ましいあり方というところで考えますと、やはりこれは食育の推進というところが1つ挙げられるのではないかと考えております。

また、衛生管理の面、食物アレルギーの対応、そして和食というものが無形文化遺産に指定されましたが、そういった意味でも食育というものが非常に大事だと捉えておりますので、そのあたりも諮問し、協議をしていただく中で整理をしていただいて、答申を得たいと考えております。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見などございましたら。

○**教育長** 確認ですが、管理栄養士ではないですね。そこはきちんとっておいたほうがいいので。

○**保健給食課長** 先ほど委員から管理栄養士ということでお話がありましたが、学校給食に当たっている栄養士は、もちろん管理栄養士もおりますが、資格としては栄養士という資格が必要なものでございまして、中には栄養士もおります。また、私の話の中で申し上げましたが、栄養教諭も町田市では1人配置をされておりますので、同じような職に当たっているという立場の者になります。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにご意見など、質問も含めて結構ですが、よろしいでしょうか。

質問が重なるかもしれませんが、前回の答申から30年が経過して学校給食に求められる役割も大きく変化したと、先ほど課長から話がありましたが、30年前と比べて、学校給食に求められる役割としてはどのような点が変わったのでしょうか。

○**保健給食課長** 30年前、第1期の給食問題協議会の協議の中では、献立内容、いわゆる栄養の摂取基準といったあたりが議論されておりました。また、どういう食器が給食にふさわしいのかというような協議がなされた、そういった記録が残っております。そういった意味では、食器につきましても、この30年間、かなり時間が経過しておりますが、昨年、陶磁器食器を全校に配置をすることができまして、ある程度の整備はできたと考えております。

変化したという意味では、やはりアレルギーへの対応ですとか、衛生管理の面が非常に大きな面として挙げられるかと思えます。また、安定的な供給というところでは、いろいろな施設設備、ドライ運用・ドライシステムというような言葉も挙げられておりますので、そういった衛生面の変化というものもこの間には起こってきたのかなと捉えております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにごありますか。

ないようですので、以上で協議を終了いたします。

続いて、日程第4、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。今日は6点ありますが、よろしいですね。

それでは、生涯学習総務課からお願いいたします。

○**生涯学習総務課長** それでは、報告事項1、自由民権資料館特別企画展「家永三郎と植木枝盛研究」の実施報告をさせていただきます。

開催期間は12月1日から27日までの23日間で、期間中、409名の皆様にお越しいただきました。1日当たりの来館者数は18名となります。

開催企画として、ギャラリートークを実施いたしました。

今回の企画展は、特別展ということで通常展プラスαという形で行いました。市外からの来館者数が多かったことが特徴で、東北地方とか遠方からもお客様にお越しいただきました。前回の家永展も約半数が市外から来館いただいたといったところです。このように市外から足を運んでいただけるよう、今後もできるだけ展示の幅を広げていきたいと考えております。

最後に、12月末現在の来館者数を報告させていただきます。現在、4,466人となりまして、昨年とほぼ同様の数字になりますが、今年度は2月から企画展を予定しておりますので、年間目標の5,800人という数字は達成できるかなと思っております。2月の企画展につきましては、来月の教育委員会でご報告させていただく予定です。

以上でございます。

○**委員長** 続いて、報告事項2をお願いいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項2「町田市生涯学習推進計画（原案）について」です。

町田市で初めて策定いたします生涯学習推進計画は、現在、改定作業中の教育プランで定める生涯学習施策を計画的に着実に実行していくことを目的といたしまして、生涯学習審議会及び生涯学習センター運営協議会のご意見を伺いながら、生涯学習部内で策定作業を進めてまいりました。

生涯学習推進計画の概要についてですが、本計画は、教育プランで定める生涯学習施策を具現化するためのアクションプランとして位置づけております。本計画では、教育プランで定めた教育プランの施策を具体的に推進するための実施事業と、重点プランで定めました重点事業の詳細を記載しております。計画期間につきましては、2014年度から2018年度の5ヶ年といたします。計画の第2年度終了後に中間確認を行い、第4年度終了後に総括し、2019年度からの新たな計画に反映をさせます。なお、最終年度の総括につきましては、最終年度終了後に実施をいたします。

これからのスケジュールでございますが、本計画の原案につきまして、1月21日から1月31日までの間で市民意見を募集いたします。その後、3月中に計画内容を策定し、公表いたします。生涯学習推進計画に基づきまして、2014年度の生涯学習センター事業計画を策定してまいります。

以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、報告事項1及び2に関して、質問などありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3から6までお願いいたします。

○**図書館副館長** それでは、報告事項3「『2014年はたちに贈るこの一冊』の配布について」、ご報告いたします。

図書館では、「二十祭まちだ」の応援事業といたしまして、新成人向けに町田ゆかりの著名人が推薦する図書の紹介をする冊子「2014年はたちに贈るこの一冊」を作成いたしま

した。この冊子は、従来、図書館員が勧める図書を紹介してまいりましたが、2011年から町田ゆかりの著名人にお勧めの図書を紹介してもらう形式に変更いたしました。今年は寄稿者を一新し、文学館の関係からは芥川賞作家の藤沢周氏、写真評論家の飯沢耕太郎氏に、また、町田商工会議所からは町田市の事業主の方々、スポーツ関係からF C町田ゼルビアとA S Vペスカドーラ町田の選手、障がい者スポーツの選手の方々に執筆いただき、全面的に改訂いたしました。

構成といたしましては、各著名人の方のお勧めの資料の紹介と、巻末にそれぞれ著名人の方の略歴を入れております。

全部で2,500部を作成し、2,000部を成人式会場で配布する予定です。残りは図書館や文学館にて配布いたします。また、この内容につきましては図書館のホームページにも掲載いたします。

報告は以上でございます。

○**図書館市民文学館担当課長** 文学館からは、報告事項4から6までを報告させていただきます。

報告事項4「赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて」の結果についてご説明申し上げます。

2013年度秋の企画展といたしまして、延べ56日間にわたり実施いたしました。観覧者数ですが、会期全体で2,191人、1日平均39.1人でしたので、目標の4,000人に対する達成率は54.8%にとどまりました。観覧者のアンケートによりますと、全体の9割の方から満足の評価をいただきましたが、これまでの有料展とは違い、40～50代が多く、65歳以上の観覧者がいつもよりも少なかったことが特徴でもあり、観覧者数が少なかった理由の1つでもあります。今後、いろいろな媒体への広報の掲載や、本当に展示を見たいファンの方への情報提供の方法の検討、割引券や招待券の配布方法の検討など、観覧者数増を図れるような方策について検討を重ね、努力をしていきたいと考えております。

続きまして、報告事項5「遠藤周作『侍』展－“人生の同伴者”に出会うとき」の開催についてご説明申し上げます。

2013年は、遠藤周作の生誕90周年、また、『侍』のモチーフとなった慶長遣欧使節団の渡欧からちょうど400年目に当たります。そのため、2013年度冬の企画展といたしまして、1月18日より3月23日まで54日間、遠藤展を開催いたします。当館では、開館1周年となる2007年に「遠藤周作とPaul Endo－母なるものへの旅展」を開催いたしました。今度は



2度目の遠藤周作展として、『侍』を中心に、人々の苦しみや哀しみに寄り添う存在“同伴者”を描いた作品世界をご紹介します。遠藤周作を通して、宗教の枠を超え、誰もが共感できる“人生の同伴者”の存在を、一人ひとりが自らの人生に重ね合わせて感じていただければと思います。

続きまして、報告事項6「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行について、ご報告いたします。

2012年度に実施いたしました事業と活動内容について、「ことばらんど春・夏・秋・冬（町田市民文学館年報2012）」として刊行いたしました。最終ページをご覧ください。事業と活動内容の概要といたしましては、年間入館者数が6万4,773人、サロンで実施したミニ展示も含めた展覧会観覧者数が2万8,395人となっております。そのほか、学習関連事業の実施回数が一般対象・子ども対象合わせて179回、会議室利用回数が3,736回となっております。2011年度と比べますと、入館者数、会議室利用回数、学習関連事業の実施回数はともに微増、展覧会観覧者数は、ミニ展示の実施により増加となっております。

報告は以上でございます。

○**委員長** それでは、図書館及び文学館からの報告、3から6までに関して、何かご質問などありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告は以上でございますので、ここで一旦休憩いたします。

午前10時47分休憩

---

午前10時48分再開

○**委員長** それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○**委員長** 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時50分閉会